

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位 百万円）

満期保有目的の債券

	種 類	2021年度中間期（2021年9月30日現在）			2022年度中間期（2022年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	567	568	1	1,852	1,855	3
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	567	568	1	1,852	1,855	3
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,138	9,950	△ 187	10,086	9,917	△ 169
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	10,138	9,950	△ 187	10,086	9,917	△ 169
合 計		10,705	10,519	△ 186	11,938	11,772	△ 166

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(2021年9月30日現在)

子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子法人等株式26百万円、関連法人等株式9百万円）は市場価格がないことから、記載しておりません。

(2022年9月30日現在)

子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子法人等株式26百万円、関連法人等株式9百万円）は市場価格がないことから、記載しておりません。

その他有価証券

	種 類	2021年度中間期（2021年9月30日現在）			2022年度中間期（2022年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,584	1,805	4,778	5,603	1,487	4,116
	債券	177,220	175,826	1,394	51,665	51,287	378
	国債	82,682	81,929	753	22,751	22,548	202
	地方債	34,707	34,450	256	15,117	15,019	97
	社債	59,830	59,446	384	13,797	13,719	77
	その他	69,727	66,020	3,707	25,664	24,522	1,141
	小 計	253,532	243,652	9,879	82,933	77,297	5,636
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	812	968	△ 156	1,249	1,376	△ 126
	債券	66,284	66,496	△ 211	169,005	170,936	△ 1,931
	国債	20,604	20,668	△ 64	68,171	68,714	△ 542
	地方債	19,838	19,887	△ 48	35,875	36,316	△ 441
	社債	25,841	25,940	△ 98	64,958	65,905	△ 947
	その他	55,204	56,893	△ 1,688	99,604	106,911	△ 7,306
	小 計	122,301	124,358	△ 2,056	269,859	279,224	△ 9,364
合 計		375,833	368,010	7,823	352,793	356,522	△ 3,728

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	2022年度中間期 (2022年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	490	533
組合出資金	687	597

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

減損処理を行った有価証券

(2021年度中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における重要な減損処理額はありませぬ。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(2022年度中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、株式42百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位 百万円)

運用目的の金銭の信託

種 別	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)		2022年度中間期 (2022年9月30日現在)	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の 損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	7,929	8	7,967	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位 百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種 類	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	2022年度中間期 (2022年9月30日現在)
評価差額	7,823	△3,728
その他有価証券	7,823	△3,728
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産	—	1,235
(△) 繰延税金負債	2,283	—
その他有価証券評価差額金	5,539	△2,492

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引…該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)				2022年度中間期 (2022年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	為替予約 売建	1,178	—	△14	△14	1,587	—	△ 4	△ 4
	買建	134	—	0	0	151	—	3	3
合 計		—	—	△14	△14	—	—	△ 1	△ 1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。
- (4) 債券関連取引…該当ありません。
- (5) 商品関連取引…該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。